

日本では福島原発事故後「健康を享受する権利」が侵害されている。国連人権理事会で五月、被災状況を調査した健康問題に関する報告があつた。放射線量の避難基準を厳格にすることなどを求めたものだが、日本政府は「事実誤認もある」と激しく反発、勧告に従つ姿勢を示していない。「人権を軽視している」との批判が高まっている。

原発事故 国連人権理報告書

「除染はなかなか進まない。

次女を通わせる主婦(35)がつぶやいた。県側は「甲状腺のがんが増加することは考えにくい」と説明したが、この主婦は「とにかく今、何が起っているのか、正確な情報を知りたい」と訴えた。県は県民の健康影響調査を実施しているが、不安感は消えていない。

報告では、原発事故直後に緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI) の情報提供が遅れたことは、「とにかく今、何が起っているのか、正確な情報を知りたい」と訴えた。県は県民の健康影響調査を実施しているが、不安感は消えていない。

その後の健康調査についても不十分だと指摘。

健康である権利 侵害



現地調査で被災者から聞き取りをする
アナント・グローバー氏(左)=昨年11月
(ヒューマンライツ・ナウ提供)

基づき、年間一ミリ未満に抑えるべきだ」と指摘。「健康を享受する権利」を守るという考え方からは、年間一ミリ以上の被ばくは許されないとした。汚染地域の除染については、年間一ミリ未満の基準を達成するための時期を明示した計画を早期に策定するよう勧告した。

国の人権侵害の調査、改善に取り組んでおり、人権に関する各種委員会の上部に位置する。健康問題の調査は、拷問、貧困など特定の課題について人権状況を調べる「ティーマ別手続き」の一環で行われた。

子ども対象「尿や血液も検査を」

國の人権侵害の調査、改善に取り組んでおり、人権に関する各種委員会の上部に位置する。健康問題の調査は、拷問、貧困など特定の課題について人権状況を調べる「テーマ別手続き」の一環で行われた。

特別報告者に任命されたクローバー氏はインド出身の弁護士だ。昨年十一月に来日し、約二週間にわたり現地調査などをした。「原発作業員の話も聞きたい」と要望し、今はホームレスとなつた元作業員がいる公園にも足を運んだという。

人権理事会の報告について、青山学院大の中恵圭教授（国際人権法）は、「テーマ別手続き」は、特定の国の人権状況を調べる「国別手続き」と比べて政治的な影響を受けにくい。信頼性が高く、勧告には重みがある」と指摘する。「法的な拘束力はないが、当事国は指摘を誠実に受け止め、人権状況の改善に生かす」とが求められる。国連社会権規約委員会も勧告に従つよう求めている。